

～地球のために、未来のために～



環境経営レポート

2023 年 4 月～2024 年 3 月



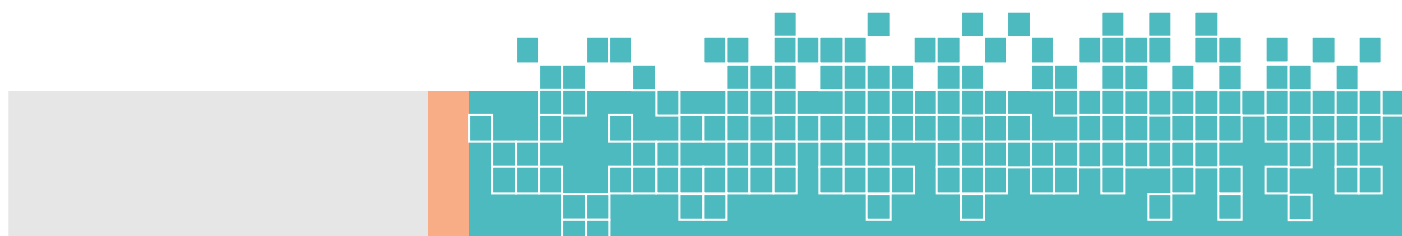
2024 年 5 月 12 日 発行

有限会社 横山商事

～ 目次～

ご挨拶

1. 環境方針	・・・ 1
2. 組織の概要	
(1)事業所名及び代表者名	・・・ 2
(2)所在地	・・・ 2
(3)事業の概要	・・・ 2
(4)事業の規模	・・・ 2
(5)対象組織	・・・ 2
(6)認証対象範囲	・・・ 3
(7)処理の実績	・・・ 3
3. 廃棄物処理フロー	・・・ 3
4. 環境目標	・・・ 4
5. 環境活動計画	・・・ 5
6. 環境目標の実績	・・・ 6
7. 環境活動計画の取組結果とその評価・ 次年度取り組み内容	・・・ 7
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違 反、訴訟等の有無	・・・ 8
9. 代表者による全体の評価と見直しの結果	・・・ 9





ご挨拶

我が社は、柳川市が不燃ごみ収集をスタートしたと同時に市より委託を受け、およそ50年に亘り収集処理に携わっております。

当時はまだ世界的に環境問題には関心が向けられておらず、柳川市でも不燃ごみ全てが一緒に捨てられていました。当社ではそれを細かく分別しリサイクルできるように努力して参りました。

市民の皆様とのコミュニケーションを大切に、安全円滑な収集を行いながら地域清掃、花植えなど積極的に参加しており地域の環境保全に貢献しております。

今後もより一層、環境問題全般に目を向け、SDGs 等を含めた事業活動を通じて環境負荷を低減し、地域社会に貢献します。その為に全ての従業員に周知し、会社一丸となって環境経営の継続的改善に取り組んでいきます。

有限会社 横山商事

代表取締役 横山 和子

～環境方針～

有限会社 横山商事は、3R (リデュース・リユース・リサイクル)を理念とし、市の委託による各町内、ステーションの缶、金属、ビン、ガラス等の収集運搬業を通して地域住民と協力し、コミュニケーションを高め美化・環境活動を推進します。事業活動を通じて環境負荷を低減し、地域社会に貢献します。全ての従業員に周知し、会社一丸となって環境経営の継続的改善に取り組んでいきます。

1. 環境経営システムを構築し、次の項目を重点的に取り組みます。

- ① 電気、自動車燃料の省エネルギーに努め、二酸化炭素排出量を削減します。
- ② 節水を通して水の使用量を削減します。
- ③ グリーン購入を推進します。
- ④ 廃棄物排出量を削減しリサイクルを促進します。
- ⑤ 収集運搬における燃費向上を図ります。
- ⑥ 地域貢献活動を実施します。

2. 環境関連法規等を遵守します。

3. 地域における環境保全に協力し、地域貢献活動を推進します。

4. 環境活動レポートを発行し、環境への取り組み状況を公表します。

制定日:2022 年 2 月 10 日

改定日:2023 年 2 月 10 日

有限会社横山商事

代表取締役 横山和子

2. 組織の概要

(1) 事業所名 有限会社 横山商事
代表者名 代表取締役 横山 和子

(2) 所在地 〒832-0015
福岡県柳川市西魚屋町 24
環境管理責任者 横山 力介
連絡先担当者名 古賀 育子
連絡先 TEL : 0944-72-2518 FAX : 0944-27-2518
Email : yokoyama_eco@yahoo.co.jp

(3) 事業の概要 一般廃棄物収集運搬業
*ただし、廃棄物処理法第七条第一項ただし書の環境省令で定める者
(許可を要しない者) として、市町村の委託を受けて業として行う者

(4) 事業の規模

	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
売上高	下記による	A	A	A	A
従業員	人	4	4	4	4
床面積	m ²	368.56	368.56	368.56	368.56
廃棄物の収集運搬量	t	581.45	534.53	426.3	434.99

*売上高区分は以下のものとする。売上高区分 (A : 5 億円未満 B : 5 億円以上 10 億円未満 C : 10 億円以上)

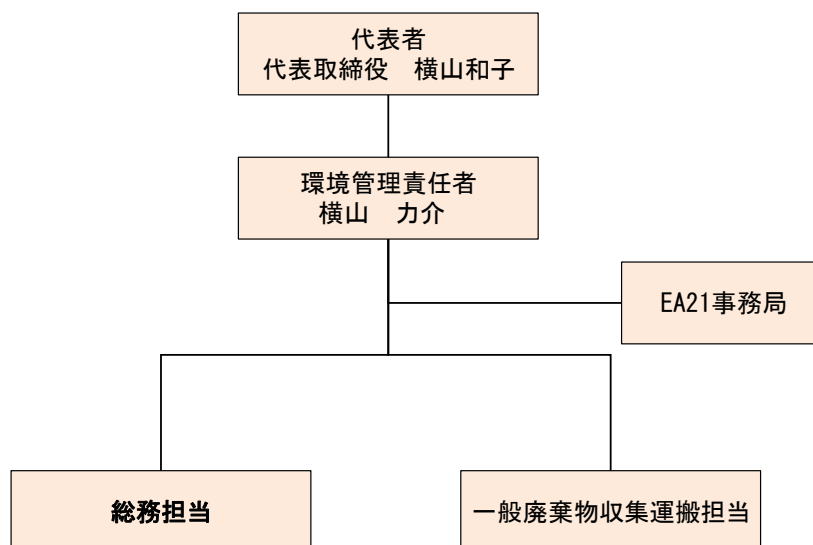
【保有車両】 2t ダンプ 2 台

(5) 対象組織

法人設立年月日 : 昭和 62 年 4 月 1 日
資本金 : 500 万円
会計年度 : 1 月～12 月

- (6) 認証対象範囲 全組織・全活動
 ○事業活動 一般廃棄物収集運搬業
 ○対象事業所 本社

<本社組織図>



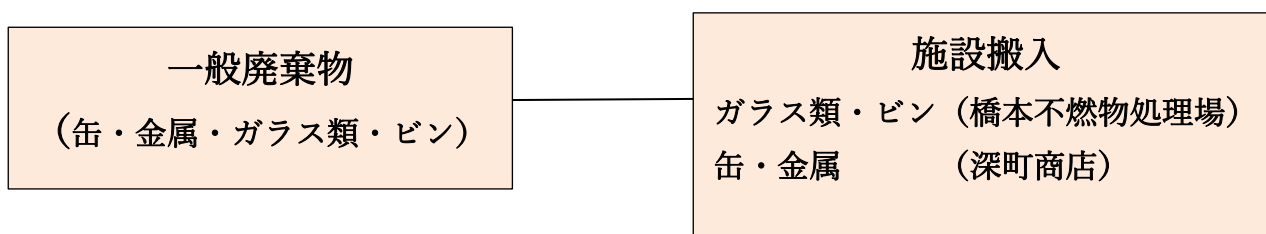
(7) 処理実績（受託した一般廃棄物の処理量）

	廃棄物等種類	処分方法など	処理量（t）
一般廃棄物収集運搬	カン 金属類	柳川市	119.46
	ビン ガラス等	柳川市	315.53

2023年4月～2024年3月

(8) 積替え保管施設： なし

3.廃棄物処理フロー



4. 環境目標

環境負荷の調査結果により、当社の環境目標を下記のように設定した。							
目標設定の基準は平成30年同(2018年)の数値データを使用。							
				× 0.985	× 0.98	× 0.975	× 0.97
環境目標		単位	2018年 (基準年度)	2021年度 目標	2022年度 目標	2023年度 目標	2024年度 目標
1	二酸化炭素排出の削減	kg-CO ₂	16822.95	16570.6 〔△1.5%〕	16486.4 〔△2%〕	16402.3 〔△2.5%〕	16318.2 〔△3%〕
	1-① 電気使用量の削減	kWh	8054	7933.1 〔△1.5%〕	7892.9 〔△2%〕	7852.6 〔△2.5%〕	7812.3 〔△3%〕
	1-② ガソリン使用量の削減	ℓ	1407	1385.8 〔△1.5%〕	1378.8 〔△2%〕	1371.8 〔△2.5%〕	1364.7 〔△3%〕
	1-③ 軽油使用量の削減	ℓ	3751	3694.7 〔△1.5%〕	3675.9 〔△2%〕	3657.2 〔△2.5%〕	3638.4 〔△3%〕
2	一般廃棄物排出量削減	kg	120	118.2 〔△1.5%〕	117.6 〔△2%〕	117 〔△2.5%〕	116 〔△3%〕
3	水使用量の削減	m ³	300	295.5 〔△1.5%〕	294 〔△2%〕	292.5 〔△2.5%〕	291 〔△3%〕
4	グリーン購入の推進	品目	1品	2品	2品	3品	3品
5	一般廃棄物の収集運搬における環境の配慮(燃費向上)	km/ℓ	—	7.47 〔1%向上〕	7.51 〔1.5%向上〕	7.55 〔2%向上〕	7.59 〔2.5%向上〕
6	地域社会への貢献 (清掃活動・花壇管理)	回	2/年	2/年	2/年	3/年	3/年
備考: ・〔 〕内%は、2018年度実績をベースとして削減率を示す。							
・購入電力の排出係数は、2017年度九州電力CO ₂ 調整後の排出係数 0.463kg-CO ₂ /kWh							
・当社は化学物質の使用はありません。							

5. 環境活動計画

環境活動計画		手段	責任者	スケジュール 2023.4月～ 2024.3月
【1】	二酸化炭素排出の削減	・電力・ガソリン・軽油の使用量を削減する	横山力介	←→
	①電気使用量の削減	・エアコンの設定温度(冷房28度、暖房20度程度)を決め、実行する。 ・エアコンフィルターの定期的な清掃 ・昼休みの消灯	江頭良一	←→
	②ガソリン・軽油・使用量の削減	・アイドリングストップ ・急発進・急加速・急減速の禁止 ・空気圧の適正確認・チェック(1ヶ月1回) ・カーエアコンの適切な使用 ・定期点検の実施		
【2】	一般廃棄物排出量の削減	・分別によるリサイクルの推進 ・職場環境のミニマム化・定期的な断捨離 ・コピー用紙裏紙の利用	横山力介	←→
【3】	水使用量の削減	・細かい節水に努める ・水道を閉め忘れないよう徹底する	江頭良一	←→
【4】	グリーン購入の推進	・リサイクル紙の購入等 ・グリーン担当事務用品の調査購入 ・エコマーク商品への切替え	横山力介	←→
【5】	一般廃棄物の収集運搬における環境配慮(燃費向上)	・エコドライブを推進し収集運搬車両の燃費向上に努める ・燃費量を数値化し把握する	横山力介	←→
【6】	地域社会への貢献	・地域での環境活動に積極的に参加する	横山力介	←→
【7】	教育訓練の実施	・ミーティングにて年に1回環境レポート完成時、エコアクション21の説明を行う	横山力介	環境レポート A1:E25回)

6. 環境目標の実績

・購入電力の排出係数は、2017 年度九州電力CO₂ 調整後の排出係数 0.463kg-CO₂/kWh を使用。

・実績評価基準 達成率＝目標÷実績×100

・(4)及び(5)達成率＝実績÷目標×100

・100%以上○

100%未満～90%以上△

90%未満×

環境目標	単位	目標 (環境目標値四捨五入) 2023年度	実績 2023年4月～2024年3月	達成状況
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	16,402.30	14,602.39	112.3%
1-1 電気使用量の削減	kWh	7,852.60	6,408.00	122.5%
1-2 ガソリン使用量の削減	ℓ	1,371.80	1,168.37	117.4%
1-3 軽油使用量の削減	ℓ	3,657.20	3,459.25	105.7%
一般廃棄物排出量の削減	kg	117.0	95.0	123.2%
水使用量の削減	m ³	292.5	249.0	117.5%
グリーン購入の促進	品目	3	4	133.3%
一般廃棄物の収集運搬における環境の配慮(燃費向上)	km/ℓ	7.55	7.96	105.4%
地域社会への貢献	回	3	3	100.0%

7. 環境活動計画の取組結果とその評価・次年度の取組内容

項目		取組結果	評価・次年度の取組内容
二酸化炭素の排出量の削減 電力・ガソリン・軽油の使用量を削減する		○	二酸化炭素排出量の目標は達成した。 今後も継続的に取り組む。
電気使用量の削減	エアコン設定温度を決め、実行する (冷房28度、暖房20程度)	○	電力使用量の削減は目標達成できた。継続して取り組む。
	エアコンフィルターの定期的な清掃	○	
	昼休みの消灯	○	
ガソリン・軽油 使用量の削減	アイドリングストップ	○	・ガソリン使用量の削減についてはエコカー購入後、大幅に削減できたため目標達成できた。今後もエコ運転を心がけて継続して取り組む。 ・定期点検の実施 ・アイドリングストップ ・急発進、急加速、急減速の禁止 ・カーエアコンの適切な使用など徹底する。
	急発進・急加速・急減速の禁止	○	
	空気圧の適正確認・チェック	○	
	カーエアコンの適切な使用	○	
	定期点検の実施	○	
一般廃棄物排出量の削減	分別によるリサイクルの推進	○	コピー用紙の裏紙利用、報告書のペーパーレス化に取り組んだ。断捨離、ミニム化の実施が削減に大きく貢献した。継続して取り組む。
	コピー用紙裏紙の利用	○	
水使用量の削減	細かい節水に努める	○	達成できた。 節水シールを貼り、周知に努めた。 継続して実施する。
	水道を閉め忘れないよう徹底する	○	
グリーン購入の促進	・リサイクル紙の購入等 ・グリーン事務用品の購入 ・エコマーク商品への切り替え	○	環境に配慮したコピー用紙を購入、使用した。次の購入品目を検討し少しずつ増やす。
一般廃棄物の収集運搬における環境配慮 (燃費の向上)	・エコドライブ推進し収集運搬車両の燃料向上に努める ・燃費量を数値化し把握する	○	エコドライブを徹底する。 エコドライブを推進し収集運搬車両の燃費向上に努める。継続して取り組む。
地域社会への貢献	地域での環境活動に積極的に参加する	○	地域での活動も積極的に参加するなど次年度も積極的に取り組む。
教育訓練の実施	・ミーティングにて年に1回環境レポート完成時エコアクション21の説明を行う	○	エコアクション21の説明を行い、周知、徹底を行った。朝礼などで定期的に情報共有していく。



8. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに訴訟等の有無

1) 対象となる主な環境関連法規等			
法律名等	法令条項	要求内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第1項	一般廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域（運搬のみを業として行う場合にあつては、一般廃棄物の積卸しを行う区域に限る。）を管轄する市町村長の許可を受けなければならない。	適
	第7条第2項	前項の許可は、1年を下らない政令で定める期間ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。	適
	第7条第13項	一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者は、一般廃棄物処理基準（特別管理一般廃棄物にあつては、特別管理一般廃棄物処理基準）に従い、一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を行わなければならない。	適
	第7条第14項	一般廃棄物収集運搬業者は、一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を、一般廃棄物処分業者は、一般廃棄物の処分を、それぞれ他人に委託してはならない。	適
	第7条第15項	一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者は、帳簿を備え、一般廃棄物の処理について環境省令で定める事項を記載しなければならない。	適
	第7条第16項	前項の帳簿は、環境省令で定めるところにより、保存しなければならない。	適
	第7条の2第1項	一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者は、その一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分の事業の範囲を変更しようとするときは、市町村長の許可を受けなければならない。ただしその変更が事業の一部の廃止であるときはこの限りでない。	適
	第7条の5	一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者は、自己の名義をもつて、他人に一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を業として行わせてはならない。	適
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	第3条第1項第1号イ	収集又は運搬は、次のように行うこと。 (1) 一般廃棄物が飛散し、及び流出しないようにすること。 (2) 収集又は運搬に伴う悪臭、騒音又は振動によつて生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置を講ずること。	適
	第3条第1項第1号ハ	運搬車、運搬容器及び運搬用パイプラインは、一般廃棄物が飛散し、及び流出し、並びに悪臭が漏れるおそれのないものであること。	適
柳川市廃棄物及び清掃に関する条例	第2条 第2項	一般廃棄物の収集運搬許可及び業務委託契約書	適
	第4条	一般廃棄物の分別等 市長は、必要があると認めるときは、占有者に対し、その土地又は建物内の一般廃棄物をその種類に応じて2種以上の容器に分別し、又は所定の場所に集めるよう指示することができる。(市民の責務)	適
	第5条	市民の責務 市民は、廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用等により廃棄物の再生利用を図り、廃棄物を分別して排出し、その生じた廃棄物を自ら処分すること等により、廃棄物の適正な処理の確保に関し、市の施策に協力しなければならない。(事業者の責務)	適
道路運送車両法	第47.48.49条	道路運送車両の点検及び整備	適

・当事業所に適用される環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等を確認した結果、違反はありません。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

9. 代表者による全体の取組状況の評価と見直しの結果

評価及び変更の必要性と指示(社長)		記録日	2024年 5月10日
環境システムが有効に機能しているか	EA21環境システム運営上、問題はありません		
環境への取組は適切に実施されているか	今期の環境への取組は適切に実施されています。		
環境方針変更の必要性 (○有●無)	現行の取組を継続していきます。		
環境目標・環境活動計画変更の必要性 (○有●無)	現行の取組を継続していきます。		
その他の環境経営システムの要素変更の必要性 (○有●無) ○環境負担、取組の自己チェック ○環境関連法規等のとりまとめ ○実施体制の構築 ○教育訓練の実施 ○環境コミュニケーションの実施	EA21環境システム運営上、問題はありません		

●一般廃棄物排出量の削減に関して、リサイクルの促進やコピー用紙の裏紙を有効活用するとともに、本年度も断捨離をし職場環境を見直しミニマム化した結果、必要以上のものを購入しなくなり、一般廃棄物削減に大きく貢献できた。今後も取組を継続していきます。

●環境問題への意識も高まり、昨年度以上に細かい節水やエコマーク商品への切り替え等に取り組んだ結果、全体的に達成できました。

●二酸化炭素排出量の削減に関して、教育訓練を実施し環境コミュニケーションを充実させることで、PDCAを徹底した結果、本年度も目標を達成できた。ガソリン削減・消費量の削減も達成。軽油の削減も効率のよい回収ルートを確認、実施できた為、達成できた。引き続き、定期点検、カーエアコンの適切な使用など見直しを行います。アイドリングストップを心がけ、エコドライブを徹底継続していきます。

●清掃活動、花植え等を積極的に行い、地域社会に貢献できました。引き続き来年も取り組んでいきます。

●エコアクション21による環境構築し教育・訓練や環境方針・環境目標の掲示、始業時のミーティング等で周知を行いました。その結果、意識が高まり会社全体で取り組む体制ができています。今後も継続していきます。

●SDGs全般に取り組んでいくように努めます。

